JOT

第100回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日（木曜日）
午前10時

開催場所

東京都品川区大崎一丁目11番１号
当社会議室
（ゲートシティ大崎ウエストタワー16階）
（末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　役員賞与支給の件

目　次

第100回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
事業報告 …… 12
連結計算書類 …… 29
計算書類 …… 31
監査報告 …… 33

日本石油輸送株式会社
証券コード：9074

証券コード：9074
平成29年６月８日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目11番１号
日 本 石 油 輸 送 株 式 会 社
取締役社長　森 田 公 生

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年６月28日（水曜日）営業時間終了の時（午後５時30分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都品川区大崎一丁目11番１号
当社会議室（ゲートシティ大崎ウエストタワー16階）
（末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目 的 事 項

報 告 事 項 1．第100期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第100期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役11名選任の件

第３号議案　役員賞与支給の件

4．招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jot.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
なお、これらの書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

（議案および参考事項）

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

〔期末配当に関する事項〕

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を利益配分に関する基本方針としております。この方針のもと、第100期の期末配当につきましては、業績や企業体質の充実強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金40円　総額 132,448,560円
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年６月30日

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	**再任** 栗本（くりもと）　透（とおる） （昭和18年８月14日生）	昭和41年４月　当社入社 平成３年６月　当社取締役人事部長 平成７年４月　当社取締役横浜支店長 平成８年４月　当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 平成10年６月　当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 兼人事グループ部長 平成11年４月　当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 平成12年４月　当社常務取締役 平成12年６月　当社取締役 株式会社エネックス代表取締役社長 平成17年６月　当社代表取締役社長 平成23年６月　当社代表取締役社長 社長執行役員 平成24年６月　当社代表取締役会長（現職）	16,500株
	取締役候補者とした理由 栗本透氏は、長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、平成24年6月から当社の代表取締役会長を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、コーポレートガバナンスの充実を図るとともに、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	**再任** もり　た　きみ　お 森　田　公　生 (昭和23年２月18日生)	昭和45年４月　当社入社 平成15年６月　当社取締役化成品部長 平成17年６月　株式会社エネックス代表取締役社長 平成20年６月　当社取締役 平成23年６月　当社代表取締役副社長執行役員 平成23年７月　当社代表取締役副社長執行役員営業２部統括部長 平成24年４月　当社代表取締役副社長執行役員 平成24年６月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）	9,200株
	取締役候補者とした理由 森田公生氏は、長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、平成24年6月から当社の代表取締役社長 社長執行役員を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、取締役候補者としました。		
3	**再任** はた　よし　あき 畑　義　昭 (昭和27年11月15日生)	昭和50年４月　日本石油株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社）入社 平成16年７月　同社関東第３支店長 平成19年６月　当社取締役 平成20年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社取締役常務執行役員 平成23年７月　当社取締役常務執行役員営業１部統括部長 平成24年４月　当社取締役常務執行役員 平成24年６月　当社取締役専務執行役員（現職） 〔当社における現在の担当〕 営業部門管掌	3,200株
	取締役候補者とした理由 畑義昭氏は、長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、平成24年6月から当社の取締役専務執行役員を務めております。主に営業部門において豊富な経験と実績を有しており、同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	**再任** たかはし　ふみや 髙橋　文弥 （昭和36年12月22日生）	昭和60年４月　当社入社 平成23年４月　当社コンテナ部長兼事業開発室長 平成23年６月　当社執行役員コンテナ部長兼事業開発室長 平成23年７月　当社執行役員営業３部２グループ部長兼事業開発室長 平成24年４月　当社執行役員コンテナ部長兼事業開発室長 平成25年４月　当社執行役員関東支店長 平成25年６月　当社取締役執行役員関東支店長 平成27年４月　当社取締役執行役員石油部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 石油部、グループ安全推進部管掌	700株
	取締役候補者とした理由 髙橋文弥氏は、当社の執行役員および取締役として、主に石油輸送事業およびコンテナ輸送事業の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、取締役候補者としました。		
5	**再任** たおさまる　まさし 田長丸　雅司 （昭和38年９月24日生）	昭和61年４月　当社入社 平成20年４月　株式会社エネックス営業二部長 平成23年６月　当社執行役員 平成23年７月　当社執行役員営業２部１グループ部長兼営業２部２グループ部長 平成24年４月　当社執行役員ＬＮＧ部長 平成26年６月　当社取締役執行役員化成品部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 ＬＮＧ部、化成品部管掌	900株
	取締役候補者とした理由 田長丸雅司氏は、当社の執行役員および取締役として、主に高圧ガス輸送事業および化成品輸送事業の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	**再任** おかざきもとたけ 岡崎基太 （昭和40年11月18日生）	昭和63年４月　当社入社 平成22年４月　近畿石油輸送株式会社総務部長 平成24年４月　当社経理部長 平成27年４月　当社経理部長兼情報システム部長 平成27年６月　当社執行役員経理部長兼情報システム部長 平成28年６月　当社取締役執行役員人事部長、経理部長兼情報システム部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 人事部、経理部、情報システム部管掌	600株
	取締役候補者とした理由 岡崎基太氏は、当社の執行役員および取締役として、主に人事部門および経理部門の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、取締役候補者としました。		
7	**新任** たけもとおさむ 武本修 （昭和35年４月６日生）	昭和59年４月　日本石油株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社）入社 平成23年４月　同社小売販売本部販売総括部副部長 平成26年４月　同社販売部副部長 平成26年６月　同社北海道支店長 平成28年４月　同社執行役員広報部長 平成29年４月　当社執行役員（現職） 〔当社における現在の担当〕 コンテナ部、グループ安全推進部管掌	0株
	取締役候補者とした理由 武本修氏は、過去、ＪＸＴＧエネルギー株式会社において、主に石油製品の販売事業に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	**再任** はら　しょう いち ろう 原　昌一郎 （昭和37年12月８日生）	昭和60年４月　当社入社 平成21年４月　当社石油部長兼グループ環境安全部長 平成23年６月　当社執行役員石油部長兼グループ環境安全部長 平成23年７月　当社執行役員営業１部１グループ部長兼グループ環境安全部長 平成24年４月　当社執行役員石油部長 平成24年６月　当社取締役執行役員石油部長 平成25年４月　当社取締役執行役員石油部長兼グループ安全推進部長 平成27年４月　当社取締役（現職） 株式会社エネックス常務取締役 平成27年６月　株式会社エネックス代表取締役社長（現職） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エネックス代表取締役社長	1,300株
	取締役候補者とした理由 原昌一郎氏は、当社の執行役員および取締役として、主に石油輸送事業の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。現在、株式会社エネックスの代表取締役社長を務めており、同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	**再任** すぎ　もり　つとむ 杉　森　務 （昭和30年10月21日生）	昭和54年４月　日本石油株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社）入社 平成20年４月　同社執行役員中部支店長 平成22年７月　同社取締役常務執行役員小売販売本部長 平成25年４月　同社取締役常務執行役員 平成26年６月　同社代表取締役社長（現職） ＪＸホールディングス株式会社（現ＪＸＴＧホールディングス株式会社）取締役（現職） 当社取締役（現職） 〔重要な兼職の状況〕 ＪＸＴＧホールディングス株式会社取締役 ＪＸＴＧエネルギー株式会社代表取締役社長	500株
	取締役候補者とした理由 杉森務氏は、現在、ＪＸＴＧホールディングス株式会社取締役およびＪＸＴＧエネルギー株式会社代表取締役社長を務めており、企業経営およびエネルギー事業分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、取締役候補者としました。		
10	**新任** **社外取締役** **独立役員** くさ　かり　たか　お 草　刈　隆　郎 （昭和15年３月13日生）	昭和39年４月　日本郵船株式会社入社 平成11年８月　同社代表取締役社長 平成14年４月　同社代表取締役社長経営委員 平成16年４月　同社代表取締役会長経営委員 平成18年４月　同社代表取締役会長・会長経営委員 平成21年４月　同社取締役・相談役 平成22年６月　同社相談役 平成27年４月　同社特別顧問（現職） 〔重要な兼職の状況〕 日本郵船株式会社特別顧問 野村ホールディングス株式会社社外取締役	0株
	社外取締役候補者とした理由 草刈隆郎氏は、日本郵船株式会社の代表取締役社長や日本経済団体連合会副会長等を歴任する等、企業経営および物流事業分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、社外取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11	**再任** **社外取締役** **独立役員** 坂之上（さかのうえ） 洋子（ようこ） (昭和40年２月10日生)	平成10年９月　ユーエス・スタイル・コム入社 平成13年８月　ブルービーグル・インク設立 代表取締役社長 平成23年４月　日本グローバルヘルス協会（現一般社団法人ジェイ・アイ・ジー・エイチ）最高戦略責任者 平成24年４月　東京大学医学系研究科国際保健政策学部非常勤講師 平成24年５月　観光庁ビジットジャパン・クリエイティブアドバイザー 平成27年６月　当社取締役（現職） 〔重要な兼職の状況〕 経営ストラテジスト、著作業	0株
	社外取締役候補者とした理由 坂之上洋子氏は、国内外における活動で培われた幅広い見識、豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年間であります。		

(注) 1. 杉森務氏は、ＪＸＴＧエネルギー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に石油製品の鉄道タンク車・タンクローリー輸送等に関して取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 草刈隆郎氏および坂之上洋子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、坂之上洋子氏との間で、同氏がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役の会社に対する会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める額（当該社外取締役の報酬等の２年分に相当する額）を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、草刈隆郎氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で、当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、坂之上洋子氏について、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、草刈隆郎氏の選任が承認可決された場合、同氏も独立役員として同取引所に対し届出る予定であります。
5. 草刈隆郎氏が社外取締役を務めていた野村ホールディングス株式会社の子会社である野村證券株式会社では、公募増資案件にかかる法人関係情報に関する管理態勢に不備が認められた等として、平成24年8月、金融庁から業務改善命令を受けました。同社は、法人関係情報の社内外における伝達方法や

情報管理体制の見直し等の改善策について、同年12月末までにすべての施策を実施いたしました。同氏は、同社取締役会等において法令遵守の観点からの発言を行い、改善策を定着させ有効に機能させ続けるための取組み等に関して様々な提言を行いました。

第３号議案　役員賞与支給の件

当期の業績等を総合的に勘案し、当期末に在籍していた取締役11名に対し総額56,100千円（内社外取締役１名に2,000千円）、同監査役４名に対し総額10,660千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、中国を始めとする新興国経済の減速、英国のＥＵ離脱問題および米国新政権の政策動向等の影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業環境につきましては、国内の石油製品需要が長期的に減少すると見込まれているほか、乗務員不足の問題も継続しており、依然として厳しい状況におかれております。

このような状況のもと、当社グループは、安定的な収益を確保すべく、安全の徹底と質の高いサービスの提供に努めるとともに、将来に向けた収益基盤の拡大を目指し、ＬＮＧ（液化天然ガス）輸送業務および化成品における海外輸送業務について、積極的な営業活動を展開いたしました。また、新たなエネルギーとして供給インフラの整備が進みつつある水素についても、輸送の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、30,960百万円（前年同期比0.1％増）となりました。また、燃料油価格の低下に伴う経費の減少もあり、営業利益は1,150百万円（同15.7％増）、経常利益は1,467百万円（同13.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,014百万円（同28.9％増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（石油輸送事業）

石油輸送事業につきましては、寒波の到来に伴う需要の増加がみられたものの、製油所の定期修理等に伴う影響を受け、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は14,892百万円（前年同期比1.2％減）となりました。

（高圧ガス輸送事業）

高圧ガス輸送事業につきましては、主力のＬＮＧ輸送において、既存輸送の一部が減少したものの新規輸送を獲得したことにより、ほぼ前年並みとなり、また、水素輸送の拡大により、売上高は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は8,096百万円（前年同期比1.5％増）となりました。

（化成品・コンテナ輸送事業）

化成品輸送事業につきましては、国内輸送はほぼ前年並みで推移いたしましたが、海外輸送においては、ＩＳＯタンクコンテナの運用個数を増やし、販路拡大に努めた結果、売上高は増加いたしました。

コンテナ輸送事業につきましては、北海道地区において台風による貨物列車の運休が多数発生したことに加え、前期末をもって冷凍コンテナによる輸送事業が一部終了したことに伴い、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は7,790百万円（前年同期比1.2％増）となりました。

（その他事業）

太陽光発電事業につきましては、前年度の発電設備の増設に加え、稼働状況も順調であったことから、売上高は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は180百万円（前年同期比8.8％増）となりました。

２．対処すべき課題

今後のわが国経済は、好調な企業収益や雇用・所得環境の改善等に下支えされ、緩やかに拡大していくことが期待されるものの、世界経済の下振れリスクも懸念されており、引き続き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

物流業界におきましては、乗務員不足の問題や人件費等の経費の上昇も懸念されております。さらに、国内の石油製品需要が長期的に減少すると見込まれているなか、本年４月１日に誕生したＪＸＴＧグループをはじめ、石油元売り各社の経営統合の動きが、今後、当社グループに様々な影響を及ぼすものと思われます。

このような状況のなか、当社は、「Shift for the Next　安全の徹底と質の高いサービスで未来への責任を果たします」というキャッチフレーズのもと、当社グループを継続的に発展させるため、平成29年度から平成31年度までの中期経営計画を策定いたしました。

同計画においては、輸送シェアの維持・拡大を通じた収益力の確保、ＬＮＧ輸送、水素輸送、化成品における海外輸送等の成長分野の推進、グループ連携の強化等による生産性向上に取り組み、平成31年度において、売上高330億円以上、営業利益12億円以上、経常利益15億円以上の達成を目標といたします。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3．設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は、42億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

(石油輸送事業)
石油タンク車…… 10両
自動車（ローリー等）…… 47台

(高圧ガス輸送事業)
自動車（ローリー等）…… 48台

(化成品・コンテナ輸送事業)
化成品コンテナ…… 413個
冷蔵等コンテナ…… 566個
自動車（ローリー等）…… 13台

なお、上記の所要資金は、自己資金および借入金等によって調達いたしました。

4．財産および損益の状況の推移

区　分	第97期 平成25年度	第98期 平成26年度	第99期 平成27年度	第100期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	31,012	30,452	30,921	30,960
経常利益(百万円)	1,054	1,022	1,298	1,467
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	810	570	786	1,014
1株当たり当期純利益	244円78銭	172円36銭	237円82銭	306円65銭
総資産(百万円)	27,031	28,598	30,271	32,352
純資産(百万円)	16,160	16,534	16,754	17,919

(注) 平成28年10月１日付けにて、10株を１株とする株式の併合を実施したため、第97期の期首に当該株式の併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

5．重要な子会社の状況等（平成29年３月31日現在）

⑴　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社エネックス	100	100	石油製品・高圧ガス等の貨物自動車輸送、石油コンビナートの防災業務
近畿石油輸送株式会社	75	100	石油製品・高圧ガス等の貨物自動車輸送
株式会社ニュージェイズ	48	100	石油化学製品等の貨物自動車輸送、自動車整備事業
株式会社ＪＫトランス	100	100	石油製品・石油化学製品等の貨物自動車輸送

⑵　その他

ＪＸホールディングス株式会社（平成29年４月1日付けにて、ＪＸＴＧホールディングス株式会社に商号変更）は、当社の株式を964,493株（議決権比率29.38%）所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社は同社の子会社であるＪＸエネルギー株式会社（平成29年4月１日付けにて、ＪＸＴＧエネルギー株式会社に商号変更）から、石油製品の鉄道タンク車・タンクローリー輸送等の委託を受けております。

6．主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループにおける主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主　要　な　事　業　内　容
石　油　輸　送　事　業	石油製品（ガソリン・灯油等）の鉄道タンク車輸送・貨物自動車輸送
高圧ガス輸送事業	高圧ガス（ＬＮＧ等）の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送および複合一貫輸送
化成品・コンテナ輸送事業	石油化学製品等の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送ならびに国内および国際複合一貫輸送、各種コンテナのリース、鉄道用冷蔵・冷凍コンテナ等のレンタル・リース
そ　の　他　事　業	太陽光発電事業

7．主要な事業所（平成29年３月31日現在）

⑴　当社

名　称	所在地または事業所名およびその所在地
本　社	東京都品川区大崎一丁目11番１号
支　店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（川崎市）、 中部支店（四日市市）、関西支店（大阪市）、九州支店（福岡市）

⑵　子会社

会　社　名	所　在　地
株式会社エネックス本社	東京都品川区
近畿石油輸送株式会社本社	四日市市
株式会社ニュージェイズ本社	四日市市
株式会社ＪＫトランス本社	川崎市

8．従業員の状況（平成29年３月31日現在）

⑴　企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
1,396名	7名減

（注）従業員数は就業人員であります。

⑵　当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
161名	2名減	42.0歳	16.8年

（注）従業員数は就業人員であります。

9．主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	60
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	50
株式会社みずほ銀行	50

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

1．発行可能株式総数　6,000,000株
2．発行済株式の総数　3,322,935株（自己株式11,721株を含む）
3．株主数　3,393名
4．大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
ＪＸホールディングス株式会社	964,493	29.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	130,800	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	93,700	2.83
株式会社三井住友銀行	78,899	2.38
日本車輌製造株式会社	66,943	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	59,800	1.81
デイエフエイ アイエヌティーエル スモール キャップ バリュー ポートフォリオ	55,400	1.67
日本石油輸送グループ従業員持株会	47,600	1.44
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	43,800	1.32
三井住友信託銀行株式会社	43,500	1.31

（注）1. 持株比率は、自己株式（11,721株）を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務にかかわる株式であります。

5．その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成28年10月1日付けにて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付けで10株を１株とする株式の併合を行うとともに、発行可能株式総数についても、60百万株から６百万株に変更いたしました。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗本　透	
代表取締役社長 社長執行役員	森田公生	
取締役 専務執行役員	畑　義昭	営業部門、技術部管掌
取締役 専務執行役員	天野喜司	総務部、経理部、情報システム部管掌
取締役 執行役員	髙橋文弥	石油部、グループ安全推進部管掌　石油部長
取締役 執行役員	田長丸雅司	ＬＮＧ部、化成品部管掌　化成品部長
取締役 執行役員	岡﨑基太	人事部、経理部、情報システム部管掌 人事部長、経理部長兼情報システム部長
取締役	原　昌一郎	株式会社エネックス　代表取締役社長
取締役	杉森　務	ＪＸホールディングス株式会社　取締役 ＪＸエネルギー株式会社　代表取締役社長
取締役	大橋康利	日本貨物鉄道株式会社　取締役専務執行役員
社外取締役	坂之上洋子	経営ストラテジスト、著作業
常勤監査役	吉田秀穂	
監査役	戸井田俊明	
社外監査役	赤井文彌	卓照綜合法律事務所　弁護士 京成電鉄株式会社　社外取締役 日本空港ビルデング株式会社　社外監査役
社外監査役	佐野　裕	公認会計士

（注）1. 監査役のうち佐野裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、社外取締役 坂之上洋子氏および社外監査役 佐野裕氏について、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、高い独立性を有しているものと判断し、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

3. 平成28年6月29日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、取締役 戸井田俊明氏、監査役 佐藤驍氏および監査役 原島正之氏は任期満了により、退任いたしました。
4. 平成28年6月29日開催の第99回定時株主総会において、岡﨑基太氏は取締役にならびに戸井田俊明氏および佐野裕氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
5. 平成28年6月29日開催の取締役会において、取締役常務執行役員天野喜司氏は取締役専務執行役員に昇任いたしました。
6. 平成29年４月１日付けにて、取締役の担当等を次のとおり変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 専務執行役員	畑　義昭	営業部門管掌

（ご参考）

当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

（平成29年４月１日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	青野　滋	関東支店長
執行役員	竹本明彦	石油部部長兼グループ安全推進部長
執行役員	松井克浩	総務部長
執行役員	大内　満	ＬＮＧ部長
執行役員	武本　修	コンテナ部、グループ安全推進部管掌

2．取締役および監査役の報酬等の額

区　分	報　酬		賞　与		合　計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
取　締　役 (内社外役員)	12名 (1名)	154,830千円 (8,400千円)	11名 (1名)	56,100千円 (2,000千円)	12名 (1名)	210,930千円 (10,400千円)
監　査　役 (内社外役員)	6名 (3名)	31,260千円 (11,130千円)	4名 (2名)	10,660千円 (3,480千円)	6名 (3名)	41,920千円 (14,610千円)
合　計 (内社外役員)	18名 (4名)	186,090千円 (19,530千円)	15名 (3名)	66,760千円 (5,480千円)	18名 (4名)	252,850千円 (25,010千円)

（注）1. 上記の取締役、監査役の人数には、平成28年６月29日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および監査役２名を含んでおります。

2. 上記の賞与支給額は、平成29年6月29日開催の第100回定時株主総会において付議し、原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。

3. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。

3．社外役員に関する事項

⑴　重要な兼職先と当社との関係

・監査役 赤井文彌氏は、卓照綜合法律事務所所属の弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。また、京成電鉄株式会社の社外取締役および日本空港ビルデング株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当社と各社との間には契約関係その他特別な関係はありません。

・監査役 佐野裕氏は、個人の公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には契約関係その他特別な関係はありません。

⑵　当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席の状況

社　外　取　締　役		社　外　監　査　役	
坂之上　洋　子	14回中14回	赤　井　文　彌	14回中 8回
		佐　野　　裕	12回中12回

（注）社外監査役 佐野裕氏は、平成28年6月29日開催の第99回定時株主総会において選任されたため、出席すべき取締役会の開催回数が他の社外取締役および社外監査役と異なります。

・監査役会への出席の状況

社　外　監　査　役	
赤　井　文　彌	11回中6回
佐　野　　裕	9回中9回

（注）社外監査役 佐野裕氏は、平成28年6月29日開催の第99回定時株主総会において選任されたため、出席すべき監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

・取締役会における発言の状況

社外取締役および社外監査役の各氏は、取締役会において、その豊富な知識と経験を活かし、決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて独立した立場から意見を述べております。

・監査役会における発言の状況
社外監査役の各氏は、社外監査役としての監査報告のほか、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて独立した立場から意見を述べております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要
・当社は、会社法第427条第１項および定款第27条の規定により、社外取締役との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第１項に定める額（当該社外取締役の報酬等の２年分に相当する額）を限度とすることとしています。
・当社は、会社法第427条第１項および定款第37条の規定により、社外監査役２名との間で、社外監査役の会社に対する会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第１項に定める額（当該社外監査役の報酬等の２年分に相当する額）を限度とすることとしています。

Ⅴ．会計監査人の状況

１．会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

２．責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

３．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	内　　容	金額（百万円）
⑴	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38
⑵	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記⑴の金額はこれらの合計額を記載しております。

4．会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

5．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に職務上の義務違反、非行等が発生した場合、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会へ提案することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

Ⅵ．会社の体制および方針

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに運用状況の概要

⑴　内部統制システム構築の目的および推進組織

当社は以下に定める内部統制システムを構築し、これを継続的に改善することにより、業務の適正性、効率性を確保し、もって当社および当社グループの信頼性の向上を目指すものとする。

内部統制システムの構築にあたっては、以下に定める方針に基づき取り組みを進めるとともに、「グループＣＳＲ委員会」および「ＣＳＲ委員会」を通じたＣＳＲ推進活動によるコンプライアンスや品質管理等の改善成果を適宜取り入れ、より適正性、効率性の高いシステムの構築を目指すものとする。

⑵　内部統制システム構築の内容の概要

①　当社およびグループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、グループ会社を含めた取締役、執行役員および従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるように、「ＪＯＴグループ・ミッション」、「ＪＯＴグループ倫理行動基準」を定めており、これを浸透させる。

イ．当社およびグループ会社は、内部通報規程を制定し、ヘルプラインを設け、不正行為が発生している場合は、グループ各社の社長にその旨を報告することとし、コンプライアンスの実効性を確保する。

ウ．当社は、財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の記載を適正に行うため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な是正を行う。

エ．当社は、インサイダー取引についても、内部者取引管理規程の遵守を徹底させその防止を図る。
オ．以上整備した内部統制システムについて、当社は、社長直属の内部監査室が内部監査し、コンプライアンスの実効性を確保する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
ア．業務のそれぞれの所管部署が、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他業務執行に関わる文書等（含む電子文書）を、法令または文書取扱規程に基づいて作成・保管する。
イ．情報の管理については、文書取扱規程、内部者取引管理規程、個人情報保護規程等に基づき管理し、会社情報の不正使用、漏洩を防止する。
ウ．取締役および監査役は、常にこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
ア．当社は、コンプライアンス委員会において、リスクマネジメントについて検討を実施し、各部署にてリスクとそれに対する対応策をまとめ、実行する。リスク対応の検証と改善は、コンプライアンス委員会において実施し、必要に応じて、状況を取締役会に報告する。
イ．当社は、大規模な災害や事故等のリスク対応として、事業の継続性を確保するための体制（ＢＣＰ・事業継続計画）を整備する。
ウ．グループ会社は、リスク管理に関する体制整備等を、グループＣＳＲ委員会の活動等を通じて実施する。また、グループ共通の重要なテーマである安全活動については、グループ各社社長をメンバーとする「グループ安全対策本部」を設置し、グループ一体となった事故防止・安全活動の推進を行う。

④ 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア．当社は、経営機構ならびに職務の分担および意思決定権限を定め、責任の所在を明確にし、具体的な分担・権限について、組織規程、職務権限規程等社内規程に定める。さらには、業務執行の迅速化と職務責任の明確化を図るため、執行役員を選任し、取締役会で定めた職務を執行させる。
イ．当社は、取締役会において中期経営見通しを達成することを目標とした年度毎の予算を設定し、その達成状況の報告、必要な改善の討議は、取締役、執行役員および部長が出席する経営会議を毎月開催して実施する。

ウ．当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他組織に関する基準等を定め、グループ会社にこれに準拠した体制を構築させる。

⑤　グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社運営規程により、グループ社長会を毎月開催し、グループ各社の事業内容および予算の達成状況の定期的な報告ならびに重要案件の討議を行うとともに、グループ会社の案件で当社取締役会付議事項に該当する場合については、当社取締役会の承認を得ることとする。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき者を求められた場合は、監査役との協議の上、適切と考えられる従業員を置く。

⑦　前記⑥の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の従業員は、監査役の指揮命令に従い業務を実施させるものとし、当該従業員の人事評価、人事異動等に関わる事項の決定は、事前に監査役会の同意を得るものとする。

⑧　当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．当社の取締役、執行役員および従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部通報制度による通報内容および監査役が報告を求めた業務執行に関する事項を速やかに報告するものとする。また、稟議書、無償供与報告書等の重要な業務の執行状況を示す文書は、決裁後、書面にて監査役に報告する体制とする。

イ．グループ会社の取締役および従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について求められた場合は、速やかに報告するものとする。また、当社の内部通報制度の担当部門は、グループ会社の取締役および従業員からの内部通報状況について、速やかに当社の監査役へ報告するものとする。

ウ．当社の監査役へ報告を行った当社およびグループ会社の取締役、執行役員および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ全体に周知徹底する。

エ．当社は、監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合は、担当部門において内容を審議し、必要と認められる場合には、速やかに当該費用を支出するものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

グループ社長会、経営会議、支店長会議等法定以外の主要会議にも、監査役が出席して重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できる体制とする。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制の整備

当社グループは、健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる態度をとって一切の関係をもつことなく、これらの勢力を助長する行為は行わない旨を「ＪＯＴグループ倫理行動基準」に定め、取締役、執行役員および従業員がこの行動基準を遵守するよう徹底する。

(3)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンスに関する事項

ア．当社は、コンプライアンス委員会（年１回開催）にて、年度の方針および計画を定め、コンプライアンス意識向上に向けた様々な施策を実施いたしました。具体的には、当社およびグループ各社の従業員を対象に、コンプライアンス意識や業務関連法令の理解度等の実態を把握し、各施策の効果を検証するためのコンプライアンスチェック等を実施いたしました。

イ．内部通報制度（ヘルプライン）については、グループ社内報等にて、制度内容や通報先に関し周知を図りました。

②　リスク管理に関する事項

ア．当社は、過去より企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施しており、本年度も各部署において、事業環境の変化等を踏まえたリスクおよびその対策の見直しを実施いたしました。

イ．グループ共通の重要なテーマである安全活動については、グループ安全対策本部会議（年１回開催）にて決定したグループ安全運動方針および計画をもとに、各安全活動を実施いたしました。発生した事故・問題等については、グループ会社にて情報共有し、対策等を協議・検討するなど、さらなる安全管理体制の強化を図りました。

③　取締役の職務の執行に関する事項

当社は、取締役、執行役員および部長クラスの経営幹部が出席する経営会議（原則として毎月１回開催）において、取締役会決議事項も含め、会社経営上の重要事項を多面的な角度から検討・審議いたしました。また、取締役会においては、事前審議により議案の論点を整理した上で上程し、可能な限り資料の事前提供を実施するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めました。

④　グループ会社に関する事項

当社取締役およびグループ会社の社長が出席するグループ社長会（原則として毎月１回開催）において、グループ会社間における情報共有、課題把握および重要事項の討議を行いました。

⑤　監査役に関する事項

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、稟議書等の重要な業務の執行状況を示す文書を閲覧したほか、グループ社長会、経営会議、支店長会議（年２回開催）等の主要会議に参加し、そこで得られた会社情報等を、監査役会を通じ、他監査役へ情報提供いたしました。

２．株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

※本文中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**6,587,856**
現金及び預金	2,311,736
受取手形及び売掛金	3,541,131
たな卸資産	50,823
繰延税金資産	293,203
その他	390,962
固定資産	**25,764,673**
有形固定資産	**20,237,965**
建物及び構築物	1,707,943
機械装置及び運搬具	4,299,687
コンテナ	2,617,890
土地	5,487,494
リース資産	5,754,322
建設仮勘定	302,921
その他	67,705
無形固定資産	**58,479**
ソフトウエア	18,681
ソフトウエア仮勘定	39,798
投資その他の資産	**5,468,228**
投資有価証券	4,462,522
長期貸付金	48,153
繰延税金資産	493,191
その他	464,360
資産合計	**32,352,530**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**6,259,486**
支払手形及び買掛金	1,938,981
短期借入金	407,987
リース債務	1,454,896
未払金	655,927
未払法人税等	307,900
賞与引当金	648,000
役員賞与引当金	92,910
その他	752,883
固定負債	**8,173,511**
リース債務	4,346,137
繰延税金負債	461,164
修繕引当金	322,608
退職給付に係る負債	2,616,314
その他	427,286
負債合計	**14,432,998**
純資産の部	
株主資本	**16,990,509**
資本金	**1,661,467**
資本剰余金	**290,602**
利益剰余金	**15,073,362**
自己株式	**△ 34,922**
その他の包括利益累計額	**929,022**
その他有価証券評価差額金	**1,083,656**
繰延ヘッジ損益	**△ 11,373**
退職給付に係る調整累計額	**△ 143,260**
純資産合計	**17,919,532**
負債及び純資産合計	**32,352,530**

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**30,960,194**
売上原価		**27,863,956**
売上総利益		**3,096,237**
販売費及び一般管理費		**1,946,229**
営業利益		**1,150,007**
営業外収益		
受取利息	554	
受取配当金	93,936	
固定資産賃貸料	235,535	
固定資産売却益	113,965	
持分法による投資利益	20,396	
その他	61,333	525,720
営業外費用		
支払利息	69,719	
固定資産賃貸費用	81,830	
固定資産除売却損	45,487	
その他	11,593	208,631
経常利益		**1,467,096**
特別利益		
固定資産売却益	40,972	
国庫補助金	35,829	76,801
特別損失		
固定資産売却損	7,801	
固定資産圧縮損	35,550	
減損損失	4,635	47,986
税金等調整前当期純利益		**1,495,911**
法人税、住民税及び事業税		546,608
法人税等調整額		△ 65,273
当期純利益		**1,014,577**
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,014,577**

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**5,619,349**
現金及び預金	2,283,243
営業未収入金	2,909,594
リース投資資産	71,489
貯蔵品	22,240
前払費用	1,396
繰延税金資産	79,828
その他	251,556
固定資産	**16,728,034**
有形固定資産	**10,204,709**
建物	728,031
構築物	291,975
機械装置	739,775
車両	2,387,218
コンテナ	2,586,974
工具器具備品	32,286
土地	1,663,869
リース資産	1,472,303
建設仮勘定	302,273
無形固定資産	**51,639**
ソフトウエア	11,841
ソフトウエア仮勘定	39,798
投資その他の資産	**6,471,684**
投資有価証券	984,375
関係会社株式	3,454,356
長期貸付金	1,948,374
差入保証金	278,139
その他	105,438
貸倒引当金	△ 299,000
資産合計	**22,347,383**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**5,887,360**
営業未払金	2,436,052
短期借入金	2,322,911
リース債務	269,791
未払金	215,007
未払法人税等	214,900
未払消費税等	111,620
未払費用	41,566
預り金	33,321
為替予約	16,428
賞与引当金	159,000
役員賞与引当金	66,760
固定負債	**2,718,647**
リース債務	1,213,131
長期未払金	91,746
長期預り保証金	37,596
繰延税金負債	308,651
退職給付引当金	826,093
修繕引当金	241,428
負債合計	**8,606,008**
純資産の部	
株主資本	**12,824,082**
資本金	**1,661,467**
資本剰余金	**290,602**
資本準備金	290,602
利益剰余金	**10,901,227**
利益準備金	415,366
その他利益剰余金	10,485,860
配当引当積立金	100,000
自家保険積立金	500,000
特別償却準備金	315,880
固定資産圧縮積立金	310,235
別途積立金	280,000
繰越利益剰余金	8,979,743
自己株式	**△ 29,215**
評価・換算差額等	**917,292**
その他有価証券評価差額金	**928,666**
繰延ヘッジ損益	**△ 11,373**
純資産合計	**13,741,375**
負債及び純資産合計	**22,347,383**

損 益 計 算 書

(自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**26,005,091**
売上原価		**24,053,352**
売上総利益		**1,951,738**
販売費及び一般管理費		**1,373,175**
営業利益		**578,562**
営業外収益		
受取利息	21,068	
受取配当金	139,166	
固定資産賃貸料	325,944	
その他	256,278	742,457
営業外費用		
支払利息	26,435	
その他	209,602	236,038
経常利益		**1,084,982**
特別利益		
固定資産売却益	39,477	
国庫補助金	35,829	75,306
特別損失		
固定資産売却損	7,801	
固定資産圧縮損	35,550	43,351
税引前当期純利益		**1,116,938**
法人税、住民税及び事業税		353,251
法人税等調整額		△ 15,246
当期純利益		**778,932**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

日本石油輸送株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　子　能　周　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　下　卓　士　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本石油輸送株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本石油輸送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

日本石油輸送株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　子　能　周　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　下　卓　士　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本石油輸送株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年５月９日

日本石油輸送株式会社　監査役会

常勤監査役　吉　田　秀　穂　㊞

監　査　役　戸井田　俊　明　㊞

社外監査役　赤　井　文　彌　㊞

社外監査役　佐　野　　裕　㊞

以　上

第100回 定時株主総会 会場ご案内図

会　場　東京都品川区大崎一丁目11番１号
ゲートシティ大崎ウエストタワー16階

最寄駅　大崎駅（山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東京臨海高速鉄道りんかい線）
南改札口より連絡橋を渡り徒歩２分

（株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。）

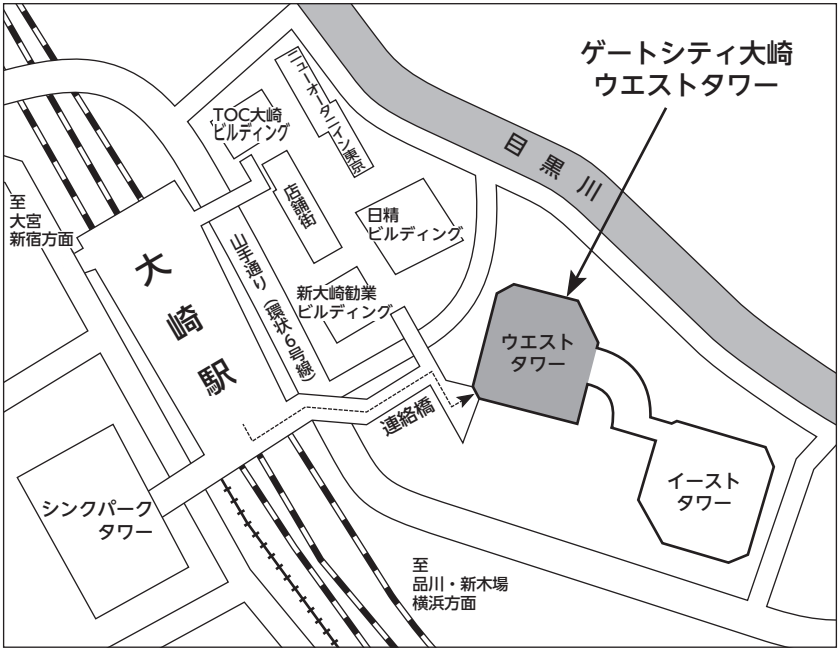

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。